

共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (R7~)

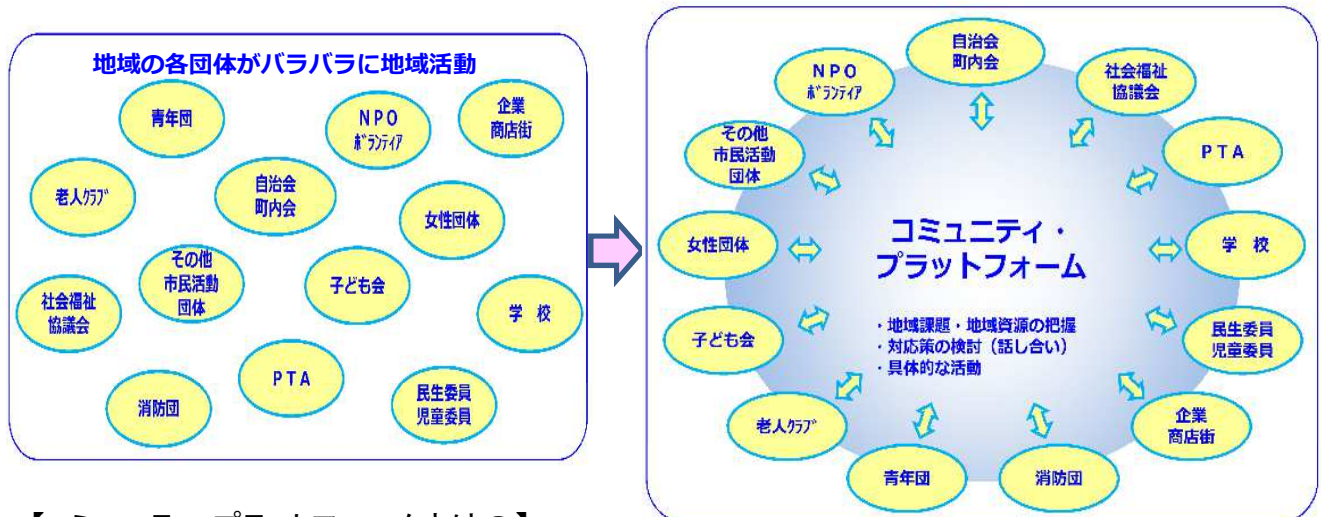
【対象:市町村】

【コミュニティ・プラットフォーム形成促進の目的】

「共生・協働の地域社会づくり」に向け、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティの再生・創出に向けた取組を促進する。

【イメージ図】

コミュニティ・プラットフォームは地域の力を結集する仕組み！



【コミュニティ・プラットフォームとは？】

主に小学校区や中学校区などの範囲において、自治会、NPO、子ども会、青年団など多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて自主的に取り組むための基盤となるような組織

【コミュニティ・プラットフォームがなぜ必要か】

- ・人口減少や高齢化は今後ますます進行し、自治会などの各種団体の活動が困難になる例も増加しつつある。
- ・NPOなど「テーマ型組織」と自治会など「地域コミュニティ組織」との連携を促し、NPOなどの個別分野におけるノウハウ等を活用しながら地域に必要な取組が行われる仕組みづくりを促進する必要がある。
- ・地域課題に対応するための財源についても整理する必要がある。

【主な事業】

I コミュニティ施策推進体制の整備等への支援(アドバイザーによる助言等)

コミュニティ施策推進体制に関する市町村へのアドバイザー助言

II コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助(市町村への助成)

- (1) コミプラ形成に向けた気運醸成を図る講演会等への助成 **【R7新規】**
 - ① 地域住民向け講演会の開催
 - ② 地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催
- (2) コミプラ形成地域等における市町村事業への助成

III 若者の力を活かした地域コミュニティづくり支援【R7新規】

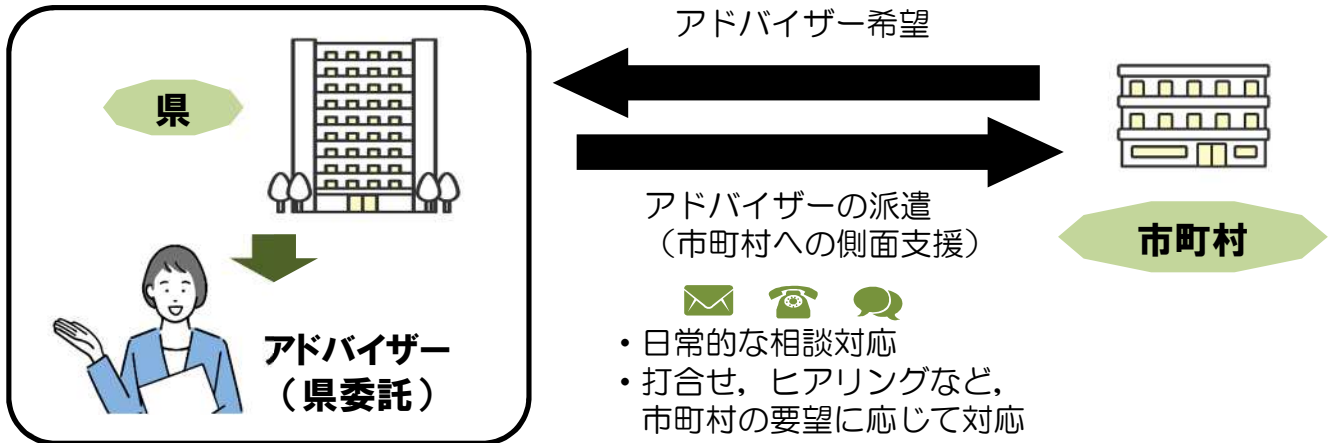
大学と連携した地域づくり支援

I コミュニティ施策推進体制整備への支援 (アドバイザーによる助言等)

【内容】 コミュニティ・プラットフォームの整備に向けた「組織体制の整備」「計画・指針等の策定」「包括的交付金の整備」「地域コミュニティの持続可能な運営」など、アドバイザーの助言等により、市町村の地域コミュニティ施策推進体制の整備等を支援する。

【経費負担】 県（10/10）
▶ 県がアドバイザーの謝金・旅費などを負担（県で委託契約）

【フロー】



【対象：全市町村（(1)の①はコミプラ全域設置市町村を除く）】

II コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助 (市町村への助成)

【内容】 コミュニティ・プラットフォーム（コミプラ）形成地域等における地域課題の解決等の取組を推進する市町村事業に対して助成する。

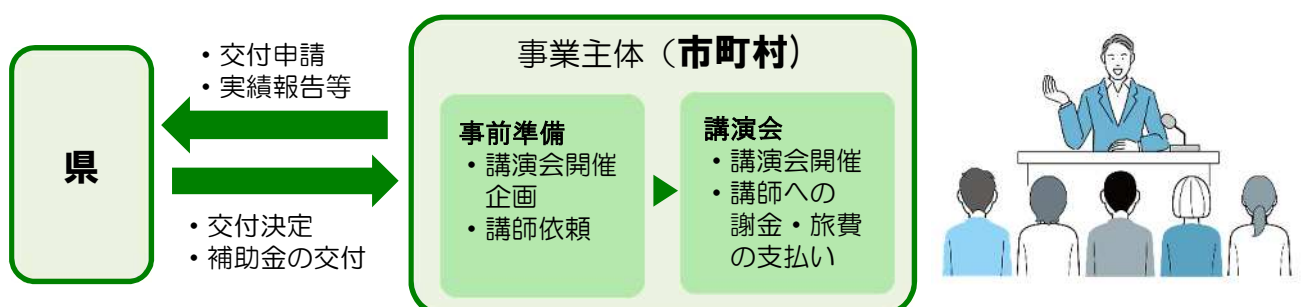
- コミプラ形成に向けた気運醸成を図る講演会等への助成 **【R7新規】**
 - これからの地域コミュニティを考える地域住民向け講演会の開催
 - コミプラ形成に向けた地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催
- コミプラ形成地域における地域課題の解決等の取組を推進する市町村事業への助成
 - コミプラ形成を検討している地域への支援
 - コミプラ形成初期の地域への健全な運営に向けた支援
 - コミプラ形成後の地域が地域での困り事に取り組むためのスタートアップ支援

【補助額】 (1) 上限10万円/1市町村、ただし②は1回最大5万円 (2) 上限70万円/1市町村

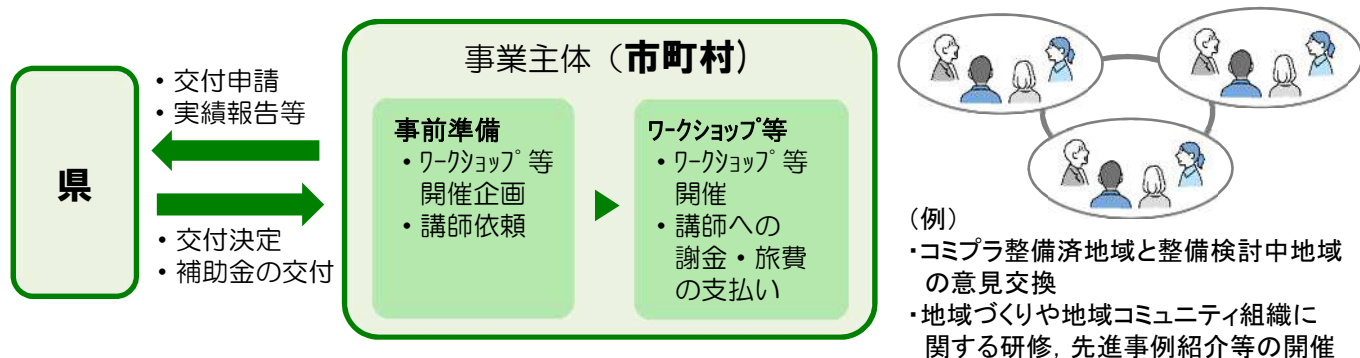
【経費負担】 (1) 県（10/10）、(2) 県（1/2以内）・市町村（1/2以上）
▶ (1)は講師の謝金・旅費、(2)は委託料、補助金が補助対象

【フロー】

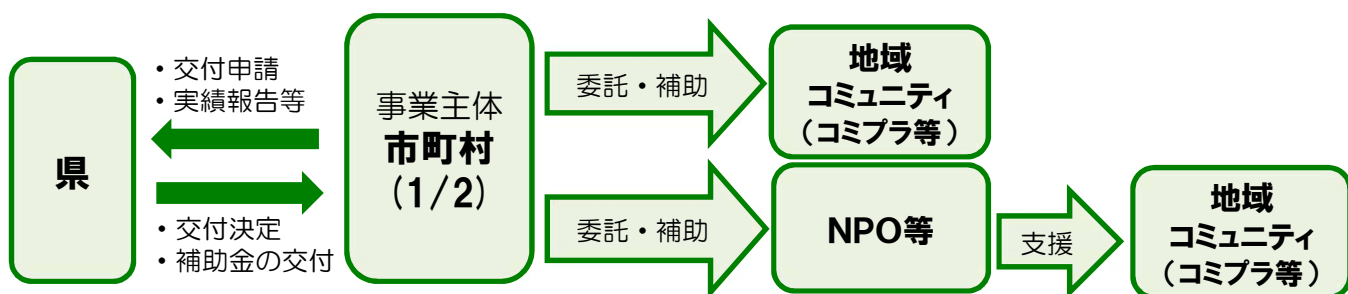
(1)-① これからの地域コミュニティを考える地域住民向け講演会の開催



(1)ー② 地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催



(2) コミプラ形成地域における地域課題解決等の取組を推進する市町村事業への助成



【対象：全市町村】

Ⅲ 若者の力を活かした地域コミュニティづくり支援【R7新規】

【内容】 県内の大学と連携し、学生と地域住民等が協働して具体的な地域課題の解決に取り組むフィールドワークをモデル的に実施する。学生と有識者が地域に継続的に関わり、地域や行政が持っていない専門的な視点や若者・よそ者の目を通じて、地域の新たな魅力や課題を認識することにより、若者にとっても魅力的な暮らしやすい地域づくりに取り組み、地域の活性化を図る。

【経費負担】 県（10/10）（県委託事業）

【フロー】

